

令和元年 壱岐市議会定例会 6月会議 会議録 (第5日)

議事日程 (第5号)

令和元年6月28日 午前10時00分開議

日程第1	議案第1号	消費税率及び地方消費税率の引上げに伴う関係条例の整備に関する条例の制定について	両常任委員長報告・可決 本会議・可決
日程第2	議案第2号	壱岐市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について	総務文教厚生常任委員長報告・可決 本会議・可決
日程第3	議案第3号	壱岐市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について	総務文教厚生常任委員長報告・可決 本会議・可決
日程第4	議案第4号	壱岐市森林環境譲与税基金条例の制定について	産業建設常任委員長報告・可決 本会議・可決
日程第5	議案第5号	壱岐市火災予防条例の一部改正について	総務文教厚生常任委員長報告・可決 本会議・可決
日程第6	議案第6号	過疎地域自立促進計画(変更)の策定について	産業建設常任委員長報告・可決 本会議・可決
日程第7	議案第7号	辺地に係る公共的施設の総合整備計画(変更)の策定について	産業建設常任委員長報告・可決 本会議・可決
日程第8	議案第8号	令和元年度壱岐市一般会計補正予算(第1号)	予算特別委員長報告・可決 本会議・可決
日程第9	議案第9号	令和元年度壱岐市介護保険事業特別会計補正予算(第1号)	総務文教厚生常任委員長報告・可決 本会議・可決
日程第10	要請第1号	新たな過疎対策法の制定に関する意見書の提出について	産業建設常任委員長報告・採択 本会議・採択
日程第11	議案第10号	消防ポンプ自動車(CD-I型)購入契約の締結について	消防長 議案説明・質疑なし 委員会付託省略・可決
日程第12	発議第1号	新たな過疎対策法の制定に関する意見書の提出について	提出議員 議案説明・質疑なし 委員会付託省略・可決

本日の会議に付した事件

(議事日程第5号に同じ)

出席議員 (15名)

1番 山川 忠久君	2番 山内 豊君
3番 植村 圭司君	4番 清水 修君
5番 赤木 貴尚君	6番 土谷 勇二君
7番 久保田恒憲君	9番 音嶋 正吾君

10番 町田 正一君  
12番 中田 恭一君  
14番 牧永 護君  
16番 小金丸益明君

11番 鶴瀬 和博君  
13番 市山 繁君  
15番 豊坂 敏文君

---

欠席議員（なし）

---

欠 員（1名）

---

事務局出席職員職氏名

事務局長 米村 和久君 事務局次長 村田 靖君  
事務局係長 折田 浩章君

---

説明のため出席した者の職氏名

市長	白川 博一君	副市長	眞鍋 陽晃君
教育長	久保田良和君	総務部長	久間 博喜君
企画振興部長	本田 政明君	市民部長	石尾 正彦君
保健環境部長	高下 正和君	建設部長	永田秀次郎君
農林水産部長	谷口 実君	教育次長	堀江 敬治君
消防本部消防長	下條 優治君	総務課長	中上 良二君
財政課長	松尾 勝則君	会計管理者	松本 俊幸君

---

午前10時00分開議

○議長（小金丸益明君） 皆さん、おはようございます。会議に入る前に、あらかじめ御報告いたします。壱岐新報社ほか1名の方から報道取材のため、撮影機材等の使用の申し出があり、許可をいたしておりますので、御了承ください。

ただいまの出席議員は15名であり、定足数に達しております。

これより本日の会議を開きます。

本日までに、白川市長より追加議案1件を受理いたしております。

---

日程第1. 議案第1号～日程第10. 要請第1号

○議長（小金丸益明君） 日程第1、議案第1号消費税率及び地方消費税率の引上げに伴う関係条

例の整備に関する条例の制定についてから、日程第10、要請第1号新たな過疎対策法の制定に関する意見書の提出についてまで10件を一括議題とします。

本件については、各委員会へ審査を付託しておりましたので、その審査結果について各委員長から報告を求めます。

初めに、総務文教厚生常任委員長の報告を求めます。赤木貴尚総務文教厚生常任委員長。

〔総務文教厚生常任委員長（赤木 貴尚君） 登壇〕

○総務文教厚生常任委員長（赤木 貴尚君） 総務文教厚生常任委員会の委員会報告を行います。

令和元年6月28日、壱岐市議会議長小金丸益明様、総務文教厚生常任委員会委員長赤木貴尚。委員会審査報告書。

本委員会に付託された議案は、審査の結果、次のとおり決定したので、壱岐市議会会議規則第110条の規定により報告します。

議案番号、件名、審査の結果の順で報告いたします。

議案第1号（分割審査）、消費税率及び地方消費税率の引上げに伴う関係条例の整備に関する条例の制定について。

本議案は分割審査であり、本委員会に付託された部分の第1条、壱岐市自動車駐車場条例の一部改正、第2条、壱岐市テレワーク施設条例の一部改正、第3条、壱岐市芦辺浦住民集会所条例の一部改正、第4条、壱岐市自動車教習場条例の一部改正、第5条、壱岐市三島航路事業条例の一部改正、第13条、壱岐市地域福祉活動拠点施設条例の一部改正、第14条、壱岐地域生活ホーム設置及び使用に関する条例の一部改正、第15条、壱岐市国民健康保険直営診療所条例の一部改正、第26条、壱岐市都市公園条例の一部改正、第27条、壱岐市特定地区公園条例の一部改正、第30条、壱岐市公民館条例の一部改正、第31条、壱岐西部開発総合センター条例の一部改正、第32条、壱岐島開発総合センター条例の一部改正、第33条、壱岐市体育施設条例の一部改正、第34条、壱岐市ふれあい広場条例の一部改正、第35条、壱岐市勝本B&G海洋センター条例の一部改正、第36条、壱岐文化ホール条例の一部改正、第37条、壱岐市文化財展示施設条例の一部改正、第38条、原の辻一支国王都復元公園条例の一部改正、第39条、壱岐市石田ふれあいの森広場条例の一部改正、第40条、壱岐市全天候型多目的施設条例の一部改正、第41条、壱岐市石田農村環境改善センター条例の一部改正、第42条、壱岐市消防関係手数料条例の一部改正、議案第2号壱岐市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について……失礼しました。議案第1号については、原案可決。

続きまして、議案第2号壱岐市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正については、原案可決。

議案第3号壱岐市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改

正について、原案可決。

議案第 5 号 壱岐市火災予防条例の一部改正について、原案可決。

議案第 9 号 令和元年度壱岐市介護保険事業特別会計補正予算（第 1 号）、原案可決。

委員会意見、議案第 1 号、消費税率及び地方消費税率の引上げに伴う関係条例の整備に関する条例の制定について、施設使用料・手数料等の額の改定による市民負担への影響を十分考慮し、市民への周知徹底を行い、料金滞納等が起こらないようにすること。

以上です。

○議長（小金丸益明君） これから、総務文教厚生常任委員長報告に対し、質疑を行います。なお、委員長の報告に対する質疑は、審査の経過と結果であり、議案内容について提出者に質疑することはできませんので申し上げます。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小金丸益明君） 質疑がありませんので、これで総務文教厚生常任委員長の報告を終わります。

〔総務文教厚生常任委員長（赤木 貴尚君） 降壇〕

○議長（小金丸益明君） 次に、産業建設常任委員長の報告を求めます。中田恭一産業建設常任委員長。

〔産業建設常任委員長（中田 恭一君） 登壇〕

○産業建設常任委員長（中田 恭一君） 委員会審査報告書。

本委員会に付託された議案は審査の結果、次のとおり決定したので、壱岐市議会会議規則第 110 条の規定により報告いたします。議案番号、件名、審査の結果の順に報告をいたします。

議案第 1 号 消費税率及び地方消費税率の引上げに伴う関係条例の整備に関する条例の制定については、分割審査であり、本委員会に付託された部分の第 6 条、壱岐市ケーブルテレビ施設条例の一部改正、第 7 条、壱岐市魚菜市场条例の一部改正、第 8 条、壱岐市商工業等研修施設条例の一部改正、第 9 条、壱岐市営印通寺共同店舗条例の一部改正、第 10 条、マリンパル壱岐条例の一部改正、第 11 条、サンドーム壱岐条例の一部改正、第 12 条、壱岐市シーサイド小水浜条例の一部改正、第 16 条、壱岐市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部改正、第 17 条、壱岐市自給肥料供給センター条例の一部改正、第 18 条、壱岐市堆肥センター条例の一部改正、第 19 条、壱岐市農業機械銀行条例の一部改正、第 20 条、壱岐風民の郷条例の一部改正、第 21 条、壱岐出合いの村条例の一部改正、第 22 条、壱岐市死亡獣畜取扱場条例の一部改正、第 23 条、壱岐市水産共同作業施設条例の一部改正、第 24 条、壱岐市営ターミナルビル条例の一部改正、第 25 条、壱岐市漁業集落排水処理施設条例の一部改正、第 28 条、壱岐市公共下水道条例の一部改正、第 29 条、壱岐市水道事業給水条例の一部改正については、原案どおり可決で

す。

次に、議案第4号壱岐市森林環境譲与税基金条例の制定について、原案可決。

議案第6号過疎地域自立促進計画（変更）の策定について、原案可決。

議案第7号辺地に係る公共的施設の総合整備計画（変更）の策定について、原案可決。

委員会の意見としまして、議案第1号消費税率及び地方消費税率の引上げに伴う関係条例の整備に関する条例の制定については、施設使用料・手数料等の額の改定に伴う料金の引上げについて、周知徹底を図ること。

議案第4号壱岐市森林環境譲与税基金条例の制定については、新たに創設される貴重な財源であるため、法の趣旨に則り効率的かつ計画的に活用すること。

次に、同じく委員会審査報告書。本委員会に付託された要請は、審査の結果、次のとおり決定したので、壱岐市議会会議規則第145条の規定により、報告をします。

受理番号、要請第1号、付託年月日、令和元年6月18日、件名、新たな過疎対策法の制定に関する意見書の提出について、審査の結果、採択すべきもの、委員会の意見はなし、措置として意見書の提出をするようにしております。

以上です。

○議長（小金丸益明君） これから産業建設常任委員長報告に対し質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小金丸益明君） 質疑がありませんので、これで産業建設常任委員長報告を終わります。

〔産業建設常任委員長（中田 恭一君） 降壇〕

○議長（小金丸益明君） 次に、予算特別委員長の報告を求めます。植村圭司予算特別委員長。

〔予算特別委員長（植村 圭司君） 登壇〕

○予算特別委員長（植村 圭司君） 予算特別委員会の結果を報告します。

令和元年6月28日、壱岐市議会議長小金丸益明様、予算特別委員会委員長植村圭司。

委員会審査報告書。

本委員会に付託された議案は審査の結果、次のとおり決定したので、壱岐市議会会議規則第110条の規定により報告します。

議案番号、議案第8号、件名、令和元年度壱岐市一般会計補正予算（第1号）、審査の結果、原案可決。

以上です。

○議長（小金丸益明君） これから、予算特別委員長報告に対し質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小金丸益明君） 質疑がありませんので、これで予算特別委員長の報告を終わります。

〔予算特別委員長（植村 圭司君） 降壇〕

○議長（小金丸益明君） 以上で、各委員会の報告を終わります。

これから、議案第1号消費税率及び地方消費税率の引上げに伴う関係条例の整備に関する条例の制定についてから、議案第9号令和元年度壱岐市介護保険事業特別会計補正予算（第1号）まで、9件について一括討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小金丸益明君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

議案第1号から議案第9号までの9件を一括採決します。この採決は起立によって行います。

各議案に対する委員長報告は、可決です。委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（小金丸益明君） 起立多数です。よって、議案第1号消費税率及び地方消費税率の引上げに伴う関係条例の整備に関する条例の制定についてから、議案第9号令和元年度壱岐市介護保険事業特別会計補正予算（第1号）までの9件は、全て可決されました。

次に、要請第1号、新たな過疎対策法の制定に関する意見書の提出について、討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小金丸益明君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから要請第1号を採決します。この採決は起立によって行います。この要請に対する委員長の報告は、採択です。要請第1号新たな過疎対策法の制定に関する意見書の提出について、採択することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（小金丸益明君） 起立多数です。よって、要請第1号新たな過疎対策法の制定に関する意見書の提出については、採択することに決定いたしました。

---

### 日程第11. 議案第10号

○議長（小金丸益明君） 次に、日程第11、議案第10号消防ポンプ自動車（CD-I型）購入契約の締結についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 本議案につきましては、消防長に説明させますのでよろしくお願ひします。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（小金丸益明君） 下條消防長。

〔消防長（下條 優治君） 登壇〕

○消防長（下條 優治君） 議案第10号について、御説明いたします。

議案第10号消防ポンプ自動車（CD-I型）購入契約の締結について。

消防ポンプ自動車（CD-I型）購入契約を下記のとおり締結するため、地方自治法第96条第1項第8号の規定により、議会の議決を求めるものです。本日の提出でございます。

1、契約の目的、消防ポンプ自動車（CD-I型）購入。

2、契約の方法、制限付き一般競争入札。

3、契約金額、3,650万4,000円。

4、契約の相手方、福岡市博多区東那珂1-18-6、株式会社ヤナセファイテック代表取締役梁瀬義行氏。

入札結果につきましては、次のページに記載しておりますので御確認をお願いいたします。

提案理由でございますが、壱岐市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第3条の規定により、議会の議決を経る必要があるためでございます。納期を令和2年2月27日としております。

以上で、議案第10号の説明を終わります。御審議のほどよろしくお願ひいたします。

〔消防長（下條 優治君） 降壇〕

○議長（小金丸益明君） これから質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小金丸益明君） 質疑がありませんので、これで質疑を終わります。

お諮りします。議案第10号については会議規則第37条第2項の規定により、委員会付託を省略したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小金丸益明君） 異議なしと認めます。よって、議案第10号については委員会付託を省略することに決定しました。

これから討論を行います。討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小金丸益明君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第10号を採決します。この採決は起立によって行います。本案は原案のとおり

決定することに賛成の方は起立を願います。

[賛成者起立]

○議長（小金丸益明君） 起立多数です。よって、議案第10号消防ポンプ自動車（CD-I型）購入契約の締結については、原案のとおり可決されました。

---

## 日程第12. 発議第1号

○議長（小金丸益明君） 日程第12、発議第1号新たな過疎対策法の制定に関する意見書の提出についてを議題とします。

提出議案の説明を求めます。9番、音嶋正吾議員。

[提出議員（音嶋 正吾君） 登壇]

○議員（9番 音嶋 正吾君） 発議第1号。令和元年6月28日、壱岐市議会議長小金丸益明様。提出者、壱岐市議会議員音嶋正吾、賛成者、壱岐市議会議員牧永 護、鵜瀬和博。

新たな過疎対策法の制定に関する意見書の提出について。

上記の議案を別紙のとおり壱岐市議会会議規則第14条の規定により提出します。

新たな過疎対策法の制定に関する意見書（案）。

過疎対策については、昭和45年に「過疎地域対策緊急措置法」制定以来、4次にわたる特別措置法の制定により、総合的な過疎対策事業が実施され、過疎地域における生活環境の整備や産業の振興など一定の成果を上げたところである。

しかしながら、依然として多くの集落が消滅の危機に瀕し、また、森林管理の放置による森林の荒廃や度重なる豪雨・地震等の発生による林地崩壊、河川の氾濫など、極めて深刻な状況に直面している。

過疎地域は、我が国の国土の過半を占め、豊かな自然や歴史・文化を有するふるさとの地域であり、都市に対する食料・水・エネルギーの供給、国土・自然環境の保全、いやしの場の提供、災害の防止、森林による地球温暖化の防止などに多大な貢献をしている。

過疎地域が果たしているこのような多面的・公益的機能は国民共有の財産であり、それは過疎地域の住民によって支えられてきたものである。

現行の「過疎地域自立促進特別措置法」は、令和3年3月末をもって失効することとなるが、過疎地域が果たしている多面的・公益的機能を今後も維持していくためには、引き続き過疎地域に対し総合的かつ積極的な支援を充実・強化し、住民の暮らしを支えていく政策を確立・推進することが重要である。

過疎地域が、そこに住み続ける住民にとって安心・安全に暮らせる地域として生活に寄与するものであることから、引き続き総合的な過疎対策を充実強化させることが必要である。



よって、新たな過疎対策法の制定を強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和元年6月28日、長崎県壱岐市議会。提出先、内閣総理大臣、総務大臣、財務大臣、農林水産大臣、国土交通大臣。

以上です。

○議長（小金丸益明君） これから質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小金丸益明君） 質疑がありませんので、これで質疑を終わります。

〔提出議員（音嶋 正吾君） 降壇〕

○議長（小金丸益明君） お諮りします。本案については会議規則第37条第2項の規定により、委員会付託を省略したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小金丸益明君） 異議なしと認めます。よって、本案については委員会付託を省略することに決定しました。

これから討論を行います。討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小金丸益明君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから発議第1号を採決します。この採決は起立によって行います。本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（小金丸益明君） 起立多数です。よって、発議第1号新たな過疎対策法の制定に関する意見書の提出については、原案のとおり可決されました。

以上で、予定された議事は終了いたしました。この際お諮りします。6月会議において議決された案件について、その条項・字句・数字その他の整理を要するものにつきましては、壱岐市議会会議規則第43条の規定により、その整理を議長に委任されたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小金丸益明君） 異議なしと認めます。よって、そのように取り計らうことに決定いたしました。

ここで、白川博一市長から発言の申し出が出ておりますので、これを許します。白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 令和元年壱岐市議会定例会6月会議閉会に当たりまして御挨拶を申し上げ

げます。

議員の皆様には、6月13日から本日まで16日間にわたり本会議並びに委員会を通じまして慎重な御審議、またさまざまな御意見、御助言を賜り、厚くお礼を申し上げます。賜りました御意見等を十分尊重し、市政運営に当たる所存でございますので、今後とも御指導・御協力賜りますようお願いを申し上げます。

さて、昨年のSDGs未来都市の選定及び自治基本条例の制定を受け、本年4月1日から総務部にSDGs未来課を新設し、新エネルギーやテレワーク等の本市の未来づくりに関すること、そして地域の主体的な取り組みを推進するまちづくり協議会に関する施策を進めております。本6月会議の行政報告において申し述べましたが、行政区設置検討委員会において、壱岐市まちづくり協議会集落支援員設置要綱及び壱岐市地域協議会設置要綱並びに壱岐市まちづくり協議会推進計画を策定し、まちづくり協議会の設立に向けた準備が整った状況でございます。

しかしながら、まちづくり協議会の設立に向けては地域住民皆様の御理解と地域内における十分な協議が必要不可欠でありますので、要請があった地域につきましては職員が説明へ出向き、浸透を図ってまいりました。これまで小学校区を単位とする説明会を初山・三島・沼津・箱崎・八幡の5地区において開催し、議員皆様方の御協力も賜り、三島・霞翠・瀬戸の3地区においては既に幹事会が立ち上がっており、設立準備委員会のメンバー選定等の作業が随時進められております。市民皆様が主体となった協働のまちづくり実現に向けて、今後もSDGs未来課を中心に職員総力を挙げてまちづくり協議会設立に向けた取り組みを進めてまいります。

次に、さきの3月会議において可決いただきました福島県檜葉町との友好都市提携について、8月11日に調印式を計画をいたしました。これは、昨年8月、東日本大震災の犠牲になられた方々への鎮魂と復興の祈りを込めたライトアップ日本の趣旨に賛同された市民の方々の主催により、郷ノ浦町で花火大会が開催されましたが、本年も壱岐島ふるさと花火として同趣旨の花火大会が8月11日に開催されることから、檜葉町との友好都市提携の趣旨に沿ったイベントであるとの認識のもと、同日、檜葉町の町長及び議会議長をお招きし、調印式を執り行うとしたものでございます。

また、檜葉町では7月1日に壱岐焼酎で乾杯 in 檜葉と題してイベントが開催されますことから、職員を派遣し、ことしは壱岐市・福岡市・檜葉町において同時に壱岐焼酎で乾杯イベントを実施することといたしております。今後、これまで以上に防災・教育・経済において両市町の友好のきずなを進めてまいります。

次に、本会議初日の行政報告において、芦辺中学校校舎改築及び改修工事につきましては、8月末の完成となり、2学期から新校舎で授業が開始できると申し上げておりましたが、躯体工事は8月25日に仕上がるものの、外構工事等に不測の日数が必要となることから、生徒の安全

を確保するため、工事受注業者より工事期間延長の申し出がございました。今後の対応につきましては、この後の議会全員協議会において説明したく考えております。芦辺中学校の生徒・保護者及び関係者の皆様並びに市民の皆様には、大変御迷惑をおかけしますことを深くお詫び申し上げます。

次に、防災対策についてでございますけれども、ことしは観測史上最も遅い梅雨入りとなり、今後、雨天の日が続くことも予想され、大雨等の発生も想定されます。市といたしましても防災対策には万全を期してまいります。市民皆様におかれましては気象情報等に十分御注意いただくとともに、日ごろの備え等、再度御確認いただきますようお願いいたします。

夏本番を間近に控え、これから壱岐が観光地として最も輝く季節を迎えますが、一方で厳しい暑さも予想されます。熱中症対策など健康に十分御留意され、市民の皆様が日々健やかに過ごされますことを心から祈念いたしまして、閉会の挨拶といたします。ありがとうございました。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

---

○議長（小金丸益明君） 以上で、本日の日程は終了しました。

これをもって令和元年壱岐市議会定例会6月会議を終了いたします。

本日はこれで散会いたします。大変お疲れさまでした。

午前10時32分散会

---

地方自治法第123条第2項の規定により、署名する。

令和 年 月 日

議 長 小金丸益明

署名議員 土谷 勇二

署名議員 久保田恒憲